

指定管理者候補者の選定結果について

中央区役所地域課所管の新潟市民プラザについて、令和5年8月6日より指定管理者を公募しておりましたが、以下のとおり候補者を選定しました。

施設名	新潟市民プラザ	区分	公募
所在地	新潟市中央区西堀通6番町866番地 NEXT21ビル6階		
施設の概要	新潟市民プラザは、平成5年に複合ビルであるNEXT21の6階に設置され、市民文化の向上に資するよう、各種イベント、講演会、展示会、学会、コンサート等の利用に供し、市民文化の向上と地域の発展に資するよう、各種イベントの開催場所として、多くの来館者を集め、賑わいの創出に努めることを目的とする施設である。		
指定管理者 (候補者)	団体名 株式会社新潟ビルサービス 代表者名 代表取締役 鈴木 英介 所在地 新潟市中央区上大川前通9番町1268番地2		
指定期間 (予定)	令和6年4月1日～令和11年3月31日		
指定管理者 申請者 評価会議	委員 西垣 勝 (新潟日報社 企画総務局 局次長兼資産管理運営企画部長) 委員 木伏 隆 (アイシスネオ会計税理士法人 中央事務所 所長) 委員 本間 武 (ちとせ社会保険労務士事務所 特定社会保険労務士・代表) 委員 寺井 翔吾 (一般社団法人新潟青年会議所 2023年度 地域室室長)		
選定理由	<p>選定にあたっては、1団体から応募があり、令和5年10月23日に開催した新潟市民プラザ指定管理者申請者評価会議において、応募者から提出を受けた事業計画書等に基づき、施設の運営体制、施設の運営に関する業務提案、施設の維持管理に関する業務提案、収支予算についての提案などを基準に評価を行った。その後、評価会議における各委員からの意見と評価結果を参考に検討した結果、以下の理由により上記の候補者が最適であると判断し選定した。</p> <p>候補者は、すべての評価項目において基準点を上回り、「運営組織の構成及び人材の配置と職能」や、「施設の維持管理に関する事項」については特に高い評価となった。</p> <p>また、提案内容は実現性が高く、安定した施設運営が期待できる総合的に優れた提案であった。</p> <p>なお、候補者選定の参考とした評価会議における評価結果は、別表のとおりである。</p>		
スケジュール	第1回指定管理者申請者評価会議 令和5年7月26日 募集要項公表日 令和5年8月6日 募集説明会及び施設説明会 令和5年8月22日 募集に関する質疑の受付 令和5年8月23日～30日 募集に関する質疑の回答 令和5年9月11日 提案書類の受付 令和5年9月11日～25日 第2回指定管理者申請者評価会議 令和5年10月23日 今後、市議会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される。		
所管部署 (問合せ先)	中央区役所 地域課 産業文化振興室 TEL : 025-223-7035 (直通) E-mail : chiiki.c@city.niigata.lg.jp		

【参考】現指定管理期間の評価（平成31年4月～令和6年3月）

指定管理者	株式会社 新潟ビルサービス
総評	舞台技術員などの人員を適正に配置し、施設の維持管理方法や災害等の非常時体制及び対応が適切であり、安心・安全な管理運営を行うことが見込めるほか、提案内容は実現性が高く、安定した施設運営が期待されるため、指定管理者として優良と評価する。

別表（評価結果）

評価基準・評価項目		配点	候補者	基準点
応募団体の評価	団体の概要、経営理念・経営方針	5点	4.5	3.0
	応募の動機	5点	4	3.0
施設の評価と運営の基本方針	施設の評価	5点	4.5	3.0
	運営の基本方針	5点	4	3.0
施設の運営体制についての提案	運営組織の構成及び人材の配置と職能、職員の資質の向上・継承	20点	16	12.0
	個人情報保護及びコンプライアンスに関する取組、出納事務の適正確保に関する取組	10点	9	6.0
	災害及び事故対策について	5点	4.5	3.0
	要望・苦情への対応	5点	4.5	3.0
施設の運営に関する業務についての提案	ホールの利用促進、利用者ニーズの把握とサービス向上への反映策	20点	12	12.0
施設の維持管理に関する業務についての提案	施設の維持管理方法	10点	10	6.0
収支予算についての提案	予算の範囲内での適正な執行	5点	4	3.0
	指定管理料の縮減	5点	4	3.0
合計		100点	81	60.0

※点数は、評価会議の委員の平均であるため、端数処理の関係上、合計と一致しないことがある